



## 府内初！引っ越しの手続きをより簡単に！ 転出届のオンライン化に関する実証実験を開始

(写真を添付)

### 転出届

こちらは、四條畷市にお住まいの方が、**四條畷市への転出届（＝引っ越し前の市町村に提出する書類）の提出をオンラインで行うことができるサービス**です。

マイナンバーカードで認証をした本人が転出されない場合は不受理となりますので、ご了承ください。

新住所に住み始める(た)日

新住所に住み始めた日の翌日から数えて15日以上経過している場合はオンラインでは申請できません。

年/月/日

新住所

新住所の世帯主

届出人

届出人以外

旧住所の世帯主

届出人

届出人以外

本人以外に転出する方 任意

申請者本人の情報は、マイナンバー情報から抽出されます。申請者本人以外に転出する方がいる場合、追加して入力してください。追加するには「追加する」を押した場合には表示される「▶」を押してから入力してください。

追加する

画面イメージ1

画面イメージ2

### 概要説明

「日本一前向きな市役所」を掲げる四條畷市役所は、市民サービスの向上及び行政手続きの効率化をめざし、株式会社グラファードと連携して転出届をオンラインで受け付ける実証実験を開始しました。

これまで四條畷市では、転出届を出すためには市の担当窓口に出向くか、郵送での手続きが必要でした。

市の担当窓口は平日しか開いておらず、また郵送での手続きの場合は、書類を作成し、本人確認書類の写しや返信用の封筒を用意して市の担当窓口へ送付する必要がありました。

今回の実証実験では、転出届を出す人は専用サイトからオンラインで必要な情報を入力し、マイナンバーカードを使って本人確認を行い転出の内容を届け出ることで、転出届の手続きを終えることができます。

市にとっては、郵送書類の開封・送付作業がなくなるだけでなく、窓口の混雑の緩和も図られるので、職員の業務効率化や新型コロナウイルス感染症対策に繋がることも期待されています。

四條畷市と株式会社グラファードは、他の手続きについてもオンライン化ができるよう引き続き検討していく予定です。

問い合わせ

問い合わせ 電話 072-877-2121 〈代〉

市民課 担当：木邨（内線 510）